

【別紙】

1 福岡県共同募金会の内部牽制体制

(1) 現金の取り扱い

窓口での寄付や募金箱回収は、募金課職員が必ず複数名で確認。現金は封筒に入れ複数名で封緘し、現金管理簿に記録したのち、経理課へ渡し経理課の職員が金融機関へ持ち込み入金を行い、入金後は預金通帳と現金管理簿を照合し確認しています。

(2) 支払い手続（Webバンキング）

会計職員が支払データを作成し、出納責任者が承認することで、牽制を確保しています。

(3) 金融機関窓口での振込依頼

出納職員が払込請求書を作成し、決裁内容を確認したうえで届出印を管理・保管している出納責任者が押印し、金融機関へ払込請求書と通帳を出納職員が持ち込むことで牽制を確保しています。

なお、通帳は会計責任者が管理・保管しています。